

# 農林水産委員会会議記録

農林水産委員長 井上 明夫

## 1 日 時

令和6年6月24日（月） 午後2時28分から  
午後4時25分まで

## 2 場 所

第3委員会室

## 3 出席した委員の氏名

井上明夫、小川克己、御手洗吉生（オンライン）、宮成公一郎、若山雅敏、二ノ宮健治、三浦由紀

## 4 欠席した委員の氏名

なし

## 5 出席した委員外議員の氏名

なし

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

農林水産部長 淵野勇 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

- (1) 県内所管事務調査のまとめとして、執行部から報告を受けた。
- (2) 新たな大分県農林水産業振興計画の素案について、るるパークの取組について及び令和5年度の農林水産業への新規就業者についてなど、執行部から報告を受けた。
- (3) 閉会中の継続調査について、所定の手続を取ることにした。
- (4) 県外所管事務調査の行程を決定した。

## 9 その他必要な事項

なし

## 10 担当書記

議事課議事調整班 主査 羽田野正洋  
政策調査課調査広報班 主事 徳丸花帆

# 農林水産委員会次第

日時：令和6年6月24日（月）14：30～

場所：第3委員会室

## 1 開 会

## 2 農林水産部関係

14：30～16：30

### (1) 付託案件の審査

なし

### (2) 県内所管事務調査のまとめ

①有害鳥獣対策の取組について

### (3) 諸般の報告

①新たな大分県農林水産業振興計画の素案について

②るるパークの取組について

③令和5年度の農林水産業への新規就業者について

④令和6年度へ繰越した令和5年度予算の再度繰越（事故繰越し）について

⑤大分県立農業大学校で発生した生乳への洗浄水混入について

⑥農林水産研究指導センター農業研究部で発生した灯油漏れについて

### (4) その他

## 3 協議事項

16：30～16：40

### (1) 閉会中の継続調査について

### (2) 県外所管事務調査について

### (3) その他

## 4 閉 会

## 会議の概要及び結果

**井上委員長** ただいまから農林水産委員会を開きます。

本日は、御手洗委員がオンラインでの出席です。

まず審査に先立ち、執行部から発言をしたい旨の申出があったので、これを許します。

**洲野農林水産部長** 井上委員長をはじめ農林水産委員の皆様におかれては、平素より大分県の農林水産業の振興に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。また、県内所管事務調査として、各地の農林水産部関係の地方機関及び関連施設に足を運んでいただき、改めて感謝申し上げます。後ほど有害鳥獣対策の取組について、担当室長から説明します。

そして、本日は5月29日に発生した農林水産研究指導センター農業研究部での灯油漏れに関する状況及び6月12日に発生した大分県立農業大学校での生乳への洗浄水混入についても御説明します。詳細は後ほど説明しますが、県民への被害は発生しなかったものの、大変な御心配をおかけし申し訳ありませんでした。このようなことが二度と起きないよう再発防止に努めていきます。委員の皆様におかれては、今後とも御支援のほど、よろしくお願いします。

**井上委員長** それでは、審査に入ります。

今回、本委員会に付託された議案等はありませんが、先日行った県内所管事務調査のまとめとして、執行部からの報告があるので説明を求めます。

**田口森との共生推進室長** 資料の2ページをお願いします。

県内所管事務調査において、委員の皆様から有害鳥獣対策について多くの御意見をいただきましたので、改めて有害鳥獣対策の取組について御報告します。まず、左上の1鳥獣被害額の推移を御覧ください。令和5年度の被害額は1億4,100万円で前年度より約900万円減少しました。加害鳥獣別被害額割合は、その下の円グラフにあるようにイノシシによる被害が

59%、シカによる被害は26%を占めています。また、その右の加害鳥獣別被害額の増減は、イノシシ、シカ、その他獣種共に前年度より減少しています。

次に、その下の2捕獲頭数の推移を御覧ください。イノシシ、シカの令和5年度の総捕獲頭数は7万1,707頭となっています。

右上の3振興局別被害額を御覧ください。予防・集落環境対策をはじめとする取組を行った結果、令和5年度は中部振興局と南部振興局で被害額が増加していますが、それ以外の振興局においては、被害額が減少しています。中部振興局ではシカによるヒノキの皮剥被害が増加し、南部振興局ではイノシシによる水稻への被害が増加したことによるものです。

その下の4令和6年度の主な取組は、(1) 予防・集落環境対策では、水稻等の被害の大きい集落を予防強化集落に指定し、集中的・計画的に防護柵を設置するとともに、鳥獣害対策アドバイザーの認定や育成を行い、集落ぐるみの被害対策を推進します。また今年度は、防護柵の機能強化と維持管理の省力化対策にも取り組みます。(2) 捕獲対策では、シカの妊娠期にあたる猟期内の捕獲報償金上乗せに加え、ジビエ利用促進のための報償金の上乗せを継続し、自衛隊演習場内での有害捕獲の実施、指定管理鳥獣捕獲等事業により捕獲圧の強化を図ります。(3) 狩猟者確保対策では、狩猟免許試験の回数を増やすことで狩猟者確保を強化するとともに、狩猟に興味のある方などを対象としたスタートアップセミナーや狩猟免許取得後のスキルアップセミナーを実践形式で開催します。(4) 獣肉利活用対策では、引き続き県産ジビエを新たに取り扱う飲食店に向けた食材提供や学校給食の食育支援に取り組みます。さらに今年度は、ジビエペットフードの普及研修の開催やジビエ新商品の開発に係る支援等を実施し、県産ジビエの消費拡大を図ることとしています。

これらの取組を進めていくことで、さらなる

被害低減に努めていきます。

**井上委員長** 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。御質疑等のある委員はいますか。

**二ノ宮委員** 今、由布市がドローンで夜間に撮影して、どういうところにどういう具合に群れがいるかを広域の捕獲網を使って実験しています。ものすごく効果があると思うので、是非注視してもらって、できれば県全体で取り組んでもらいたいと思っています。

**田口森との共生推進室長** 二ノ宮委員から説明があったとおり、ドローンによる捕獲対策は、令和5年度に由布市でドローンを夜間に飛ばして、赤外線を使って群れが生息しているかどうかの確認を実施しました。

そこで、たくさんいるところに大きな捕獲罠を設置して捕獲に取り組んでおり、昨年2月に1頭捕獲された実績は聞いています。今現在も引き続き捕獲を進めており、この実績を由布市で取りまとめた上で、県でまたそれを検討し、有効であれば他の市町村にも進めていきたいと思っています。

**若山委員** 皆さんの取組で被害がだいぶ抑えられていると思ったのですが、テレビで放映されたときに周りの何人かから言われたことがありました。私も同じことを思ったのですが、被害額はこれまでで最低の額でしたという説明について、最低という言葉に勘違いされ今までで一番悪かったと思われたようです。私もそのテレビ放送を見ていたのですが、グラフなどを用いた説明ではなく、声だけの説明でした。言葉尻を取るわけではないのですが、最低では今が一番悪いという意味もあるので、被害額はこれまでで最少でしたとか、最も低い額でしたならまだ分かるので、しっかり伝え方を考えて、できれば放送局に言っていただければと思いました。

**田口森との共生推進室長** 過去最低の表現を使ったことで、誤解を招いた点があるかと思いますが、今後は気を付けて最少等の表現に変えていこうと思います。

**小川副委員長** 残念ながら私の選出地域では有害鳥獣対策に対して昔からの縄張意識がやっぱ

りあるんですね。一匹でも多く捕獲をしてもらいたいのが地域の方の願いですが、残念ながら猟友会の中で非常に縄張意識があり、いろんな想定外の問題が発生しています。

恐らく把握していると思いますが、捕獲してくれる人がだんだん高齢化しているんですね。昔みたいに元気のいい犬をけしかけて銃で捕るよりも、くくり罠で捕獲するのが今主流になってきているのですが、そういう縄張意識の中から想定外のトラブルが発生しているので、いい意味で何か行政指導できるといいと思います。本来であれば、我々が地域でそういったことを解決していくべきだと思いますが、県内所管事務調査で宇佐市の処理施設を見て、これは本当にすごいと思いました。ああいうものが玖珠郡内にもあるといいと思うのですが、一枚岩になれない部分があり、要望すると今度は逆に他地区の猟友会が反対をするという極めて初歩的な問題でこの対策が思うようにいっていないと思います。捕獲頭数を見ても、豊肥地域も多いでしょうが、西部地域も多いと思っていますので、やっぱりこういう実態があることに理解を賜りたいと思っています。

**田口森との共生推進室長** 今、県内では狩猟免許の所持者が5,422名います。そのうち60%強が県の猟友会に入っています。その中から有害鳥獣捕獲の駆除班になっている方が約3千人います。地域をある程度指定して有害鳥獣の捕獲をしているため、若干の縄張意識はあるかと思いますが。

有害鳥獣捕獲は市町村が許可を出すため、市町村と連携し、縄張意識が余り出ないように地域をローテーションするなど含めながら今指導しています。そうは言いながらも地域の方も全く知らない方が入ってくると心配になると思うので、そこら辺を考えながら進めたいと思っています。

**小川副委員長** 今言われたとおり、全く知らない人が入ってくる状況ではないんですね。人口が知れているので、どこの誰かは分かっている状況があるんですね。言われるように市町村が最終的には判断すると思います。いろんな意味

での行政指導も含めて、私はできれば町内一本化と言うか、どこで捕獲をしてもいい状況になると一番いいと思います。そうすると処理施設に対しても要望したときにスムーズにできるのではないかと思います。猟友会から反対者も出ると思います。さきほどから縄張意識と言いましたが、そういう初歩的なところで思うように捕獲ができていない現実があるので、いろんな意味でよろしくをお願いします。

**御手洗委員** 説明を受けましたが、データの的にはそうなっているのですが、私は被害が減っていると感じていません。地域によって対策がそれぞれ違うんでしょうが、頭数をいかに減らすか取り組まないと、やはり頭数は年々増えてくる感じがします。

もう1点、駆除する地域の枠を超えて行う。猟友会には言いにくいのですが縄張がある。縄張を越えて、ほかの地区に行くと狩猟はできない——できるんですが、できない状況が続いているので解消すべき。佐伯市ではお願いして、その枠を外しています。ただ、ほかの地区はまだ縄張があるのではないと思うので、そこを一斉に大分県独自の駆除班を設定して、中津市や佐伯市、日田市などどこに行こうか捕獲できる体制を作ってほしい気がしています。

**田口森との共生推進室長** さきほど説明が不足しましたが、猟友会に捕獲の協力をいただいているのですが、市町村一円で有害捕獲の許可を出している市町村が県下で6市町あります。

佐伯市を筆頭に竹田市、豊後大野市も一円で整理しています。杵築市や国東市、日出町の範囲については一円で、ただ部分的に被害が発生するところは部分的な許可で、多くの班が入って危険な状態にならない配分もしているので、一部の班になってしまう可能性はあります。各市町村で指導をしながら、徐々にではありますが市町村全域での許可が今後も広がっていくのではないかと考えています。今後もそういう指導をしたいと思います。

**御手洗委員** 部長、この対策を講じるのは森との共生推進室です。森を守る、鳥獣を守る、そして被害をなくす。私はどう見ても鳥獣被害対

策の部署では荷が重いのではないかと思います。是非鳥獣被害対策室などをつくっていただいて、別枠で取り組む必要があるのではないかと思います。部長いかがですか。

**洲野農林水産部長** 御手洗委員からの御意見ありがとうございます。荷が重いとのことですが、森との共生推進室は非常に頑張っており、捕獲や鳥獣被害対策など、いろんなところと連携して一定の成果も出していると思っています。御意見を今後の参考にしたいと思っています。

**御手洗委員** 部長はそう言いますが、私はこの問題について長年にわたって発言してきました。しかし、被害は減っていない。ですから、どうしたら減るかを部長、もっと真剣に考えていただきたいと思います。

このままだと行く行くは大分県の全ての農地にネットを張ることが現実に起きてくるだろうと思います。農家の皆さんが農作物を作っていることを考えて、是非そういう対策も必要ではないかと思います。これは要望です。

**井上委員長** 私からですが、佐伯市に行ったときに渡辺水産有限会社で生餌——生の餌ですね。その補助はありませんかと意見が出ていますが、その辺は担当から何かありませんか。

**大塚水産振興課長** 渡辺水産有限会社にて生餌の価格が高騰しているの、何か支援をお願いしたいとの話があったと思います。

今の状況を申し上げますと、大分県のブリ類養殖において餌の中で占める生餌の割合は金額で30%程度となっています。この分については国も今、輸送費の補助等で支援を考えています。

ブリ類養殖のうち今価格が下がって大変な思いをしているのがブリですが、ブリはどちらかというと生餌は使わず配合餌料を多く使う実態があります。この配合餌料は国の支援がかなりある実情も見て、今、県が生餌について支援する必要性は低いと認識しています。

ブリは価格が下がっているの、部長が一般質問で答弁したように、マーケットニーズに応じた競争力のある商品を供給していくことが重要と考えています。加工やかぼすブリの品質向上などに力を注ぎ、輸出等にも取り組み、ブリ

の価格の下支えをすることが今は重要であると  
考えており、既存の施策をしっかりとしていく  
ことを考えています。

**井上委員長** 現場では生餌の補助を是非お願い  
したいという意見もありました。これは佐伯市  
なので南部振興局の担当から説明をするとい  
いのではないかと考えています。

あと臼杵市野津町に行ったときに、甘太くん  
の生産にあたり、もう少し何らかの支援策をお  
願いしたいという意見もありましたがいかがで  
しょうか。

**宇留嶋園芸振興課長** 調査した臼杵市野津町を  
中心に今甘太くんは面積が増加傾向にあります。

その増えている要因の一つは、葉たばこを作  
っていた方の品目転換もあるのですが、それ  
に加えてほかの野菜を作っている方が単一品目  
だけだと色々な経営リスクがあるため、複合、  
組合せ品目で甘太くんを今導入しています。そ  
うなったときに、ほかの品目と一緒に甘太くん  
を作るので、労力的に忙しい時期には足りなく  
なるところもあり、園芸振興課の事業で省力化  
を図る機械の導入に対する支援を今行っていま  
す。

**井上委員長** こちらの生産者もいろいろ意見、  
要望があるとのことだったので、中部振興局の  
担当が連絡を取って、是非対応していただき  
たいと思います。

**宇留嶋園芸振興課長** 特に甘太くんの生産者は  
若手も多く、これからまだまだ規模拡大も考  
えていると思うので、振興局を通じて生産者  
の皆様の御意見を聞きながら支援策を考  
えていきたいと考えています。

**井上委員長** お願いします。ほかにありませ  
んか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上委員長** ほかに質疑等もないので、これ  
をもって、県内所管事務調査のまとめを終了  
します。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出があ  
ったので、これを許します。

まず、①の報告をお願いします。

**木許農林水産企画課長** 新たな大分県長期総合

計画案の部門計画である大分県農林水産業振興  
計画の素案について御説明します。

この計画は、大分県長期総合計画の農林水産  
部門計画という位置付けであり、本県農林水産  
行政の基本指針となります。現在、県の長期総  
合計画は、9月の成案を目指して策定作業を進  
めています。この計画も歩調を合わせて策定  
作業を進めています。本日は、その素案につ  
いて御説明します。まず別冊資料3ページを御  
覧ください。

第1章計画の策定にあたっては、現行の農林  
水産業振興計画である、おおいた農林水産業活  
力創出プラン2015が最終年を迎えます。また、  
農林水産業を取り巻く情勢は急速に進む人口  
減少や国際情勢など大きく変動していること  
から、関係者が一丸となって迅速に対応して  
いく必要があります。こうした状況を踏まえ、生  
産者等約600名に対して聞き取り調査を行う  
とともに、農業、林業、水産業ごとに策定委員  
会を設置するなど、意見交換を重ねて基本施策  
や目標指標、主な取組などを検討してきました。

4ページを御覧ください。

第2章農林水産業の展開方向の1計画のねら  
いでは、本県の農林水産業は人口減少や高齢  
化に伴う担い手・労働力の減少などに直面して  
いることから、農林水産業の成長産業化を  
実現するためには、まずは主体的に生産活動  
を拡大する元気な担い手が地域を牽引するこ  
とで、収益性の高い元気な産地が数多く形  
成され、さらに新たな担い手を呼び込むとい  
った好循環をできるだけ多く生み出すことが  
重要です。

このため本計画では生産者、団体、行政の各  
関係者が目標に向かって一体的に行動するこ  
とが不可欠であることから、基本目標として  
自ら考え・動き・みんなで実現する元気な  
農林水産業を掲げています。また、その達成  
に向けては、元気な担い手の育成・確保と  
元気な産地の拡大に重点的に取り組むと  
ともに、今後拡大が見込めるマーケット  
である輸出や付加価値化にもチャレンジ  
していきます。これらのチャレンジを基本  
施策で下支えするとともに、農林水産  
業の動向を客観的に評価するため、産出額  
と輸出・

付加価値額を結果指標として設定しています。

5 ページを御覧ください。

具体的な目標は5 ページ、6 ページに記載しています。自ら考えて行動する元気な担い手を増やしていくため、チャレンジ指標として経営拡大を行った中核的経営体数を設定しています。この指標は、将来の担い手育成のために最も重要であると考えており、目標である令和15年度は、農業では年間155から180経営体、林業では年間20経営体、水産業では年間30から32経営体が経営拡大に取り組む目標にしています。

次に、収益性の高い元気な産地を数多く形成していくため、生産拡大や品質向上、販路開拓など各分野の最重点項目であり、産地の主体的な活動成果としてチャレンジ指標を設定しています。目標である令和15年度は、農業では園芸基幹品目の生産拡大面積累計600ヘクタールや高能力な繁殖雌牛の保有頭数累計1万5000頭、林業では早生樹による再造林面積830ヘクタール、水産業では基幹魚種の漁協取扱額84億5,900万円を設定しています。

こうした取組により最終年の産出額は農業で1,291億円、林業で216億円、水産業で409億円を目標としています。

続いて、各分野の主な取組について御説明します。まず農業分野です。16 ページを御覧ください。

1 極め、輝き、次を呼ぶ担い手育成サイクルの確立では、①一つ目の赤二重マル、認定農業者、参入企業、集落営農法人など産地の中核を担う経営体の技術向上、規模拡大等への重点支援や②一つ目の赤二重マル、産地担い手ビジョンに基づく産地の将来像の明確化と生活基盤を含めた新規就農者の受入体制強化など、産地や地域を担う経営体の体質強化や新たな担い手の確保に重点的に取り組みます。

20 ページを御覧ください。

2 マーケットに対応した産地づくり（園芸品目の産地拡大）では、①一つ目の赤二重マル、旺盛な需要に対応した短期集中県域支援品目のねぎ、ピーマン、高糖度かんしょ、ベリーの

生産拡大や②一つ目の赤二重マル、大規模園芸団地の計画的な形成に向けた県と市町村が一体となった推進体制の構築など、園芸産地のさらなる拡大に重点的に取り組みます。

22 ページを御覧ください。

畜産生産基盤の強化では、①一つ目の赤二重マル、肥育期間の短縮化や枝肉歩留まりの向上など第13回全国和牛能力共進会に照準を合わせた肥育技術向上の促進や④一つ目の赤二重マル、県域での耕畜連携体制の確立による飼料用米などの利用促進や堆肥の有効活用に向けた品質・製造の高度化とマッチング体制の強化など、肉用牛生産基盤の強化や地域資源のフル活用による構築連携の拡大に重点的に取り組みます。

続いて、林業分野です。42 ページを御覧ください。

1 持続可能な林業経営を支える担い手の育成・確保では、②一つ目の赤二重マル、伐採・造林事業体の収益向上に向けた協働体制の構築やスマート機械導入等の推進や三つ下の赤二重マル、林業アカデミーにおける間伐等の実践研修や造林OJT研修の充実による即戦力となる人材の育成・確保など、伐って・植えて・育てる中核的な林業経営体の育成に重点的に取り組みます。

44 ページを御覧ください。

2 伐って・使って・植えて・育てる林業の着実な推進では、①一つ目の赤二重マル、素材生産者等と大規模加工拠点施設との県内広域連携の推進による大径材安定供給体制の構築や一つ下の赤二重マル、大径材を効率的に利用する大規模加工拠点施設の整備と安定的な販売体制の構築、②一つ目の赤二重マル、採穂園やコンテナ苗育苗施設の重点整備による花粉の少ない県産早生樹苗木供給体制の早期確立など、大径材利用量の倍増や早生樹による再造林の加速に重点的に取り組みます。

続いて、水産業分野です。54 ページを御覧ください。

1 魅力ある漁業をつくる担い手の育成・確保では、①一つ目の赤二重マル、中核的漁業者による経営拡大への重点支援と資源管理や効率化

に向けた地域協働体制の確立や②一つ目の赤二重マル、漁業学校における経営計画作成など実践カリキュラムの充実と浜プランに基づく新規就業者の確保など、次世代を担う経営体の生産拡大や意欲ある担い手の確保・育成に重点的に取り組めます。

56ページを御覧ください。

2ニーズを捉え持続的に発展する産地づくりでは、①二つ目の赤二重マル、養殖ブリの周年出荷体制の構築に向けた人工種苗供給体制の確立や三つ下の赤二重マル、かぼす養殖魚の生産者の拡大と品質の安定化に向けたE P飼料や生産マニュアルの改良など、マーケットや環境に対応した養殖業への転換に重点的に取り組めます。

64ページを御覧ください。

第4章計画の推進にあたっては、農林漁業者や関連事業者、関係団体、市町村等と目標を共有し、その達成に向けてそれぞれがその役割を認識し、一体となって考え行動し、成果を上げていくことが重要です。そのため関係者一人一人が主役となり、喜びや達成感を実感できるよう対話を重ね、意欲的な取組に対して重点的な支援を行うこととしています。

最後に2進行管理は、各施策の成果を年度ごとに把握し、達成状況の検証、新たな課題の共有を行います。

今後のスケジュールは、7月1日から31日の間パブリックコメントを実施し、多方面からの意見を反映した上で、令和6年第3回定例会の議案として提出する予定としています。

委員の皆様には、大所高所からの御意見を賜りますようよろしくお願いいたします。

**井上委員長** 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。御質疑等のある委員はいますか。

**二ノ宮委員** 計画策定作業お疲れ様でした。一つは約600名の生産者のアンケートを取っているということで、どういう内容だったかです。それから、その約600名の内訳、どんな意見が多かったかを分かれば簡単に説明してください。

また、おおいた農林水産業活力創出プラン2015の話が出てきましたが、10年前は安倍元首相が地方創生を打ち出した年であり、私がちょうど県議会議員になった年で本当に燃えていました。これは地方、特に農村とかは元気になると期待していましたが、本当はかけ声だけでした。もしあのときに本格的にしていたら、この10年間で農村や田舎に人が帰っていたんじゃないかと思うと残念です。一番初めのところに書いている10年経った情勢、人口減少とか国際情勢の変化、これはずっと一緒ですが環境が新たに入っているようです。

それから捉え方として、その当時は田園回帰が出て、世の中全体が10年前は何か田舎に帰って農業をしようという雰囲気があったんですが、今はなかなかそういう雰囲気にはなっていないんじゃないかと思っています。

特に捉え方が違うのは、人口減少だと思うんです。10年前は団塊の世代がちょうど退職して、それぞれの地域の中で農業などいろんな形で地域の振興、運営等に携わっていたんですが、それが後期高齢者を過ぎ、これから10年間は今までとはがらっと違って来る地域の疲弊をどう捉えているか伺います。

それから、これをずっと読んだのですが、中山間地農業に対する捉え方がどうもうまく見えません。この計画の中で中山間地農業の今後の進め方についてどう考えているかです。

あと1点は別冊資料13ページ、主食用米の需要が減少するため畑とかに転換をとのことですが、統計を見ると大分県の場合は稲作農家が63%ぐらいいるんですね。そういう人たちを一挙に畑作にするのはなかなか無理だと思うので、逆の発想で稲作——米を使った施策で何か展開できないかということです。例えば米粉とか、いろんな活路が見いだせるのではないかと思うのですが、もしあれば教えてください。

それと竹林です。資料46ページにほんのちょっと載っていましたが、タケノコや竹材の有効活用に向けたという1行があります。今、竹林は竹害ということで、田舎では大変な被害を出しています。それに竹害という言葉を使うの

ですが、何か効果的なものがないか。大分県は全国で1番か2番の竹林面積を持っているので、県の農林業施策の中では大切なことだと思うのですが、その辺を是非お願いします。

**木許農林水産企画課長** アンケート、中山間地と担い手、人口減少の関係をお答えします。

まずアンケートですが、アンケートのやり方は振興局、市町村、団体等を通じ、約600名と書いていますが総勢572名の生産者の——アンケート調査と言うと紙によるものと考えられるかもしれませんが、これは対面による調査を実施しました。

具体的な内訳は農業で356名、林業では93名、それから水産業では123名の方々から御意見をいただいています。例えば、農業では指導農業士や認定農業者、青年、女性、法人などかなり幅広く意見をいただいています。

意見の共通点をまとめると、まず規模拡大等の意向があるかについて、農業では現状維持が48%、規模拡大が42%と大体半々ぐらいで、トータル80%以上の方が維持あるいは拡大をしたいという意見でした。それから、林業では規模拡大が60%、現状維持が40%です。水産業は、漁船漁業に限っての話ですが維持発展が46%、事業縮小が33%となっています。

課題ですが、農業では——これは林業、水産業でも共通して言えることですが、主に雇用確保に対する課題意識が出ています。そのほか農業では優良農地の確保、ブランド力のある農業への課題としてPRや量が確保できないなどの意見をいただいています。

林業では今後の取組課題として再造林、それから木材需要の拡大の課題として輸出といった御意見をいただいています。

水産業は、生産の課題として漁獲量や資源の減少、それから流通の課題として価格の低迷、消費をなかなか拡大するのが難しいといった意見をいただいています。

それぞれの意見の言い方が異なっており、一まとめにするにはどうかというのもあるのですが、多い意見を説明しました。以上がアンケートの概略です。

次に、中山間地ですね。二ノ宮委員は全部目を通していただいたということですが、中山間地だけを明確にうたって、第何章中山間地というまとめ方をこの計画素案ではしていません。ただ、大分県は耕地面積の約7割が中山間地に位置し、その中山間地率が全国4位であることからしても重点的に取り組むべき非常に重要な課題であると考えています。

例えば、条件不利農地の手間がかからない管理——耕畜連携で言っていますが、傾斜地等での放牧や飼料用米の作物の推進、あと省力化、省人化の技術の導入、地域の製品の県産県消として直売所での販売等、この計画にはそれぞれ個別の業務を明示して内容に載せています。中山間地は、これだけしなさいということはないので、やはりその特性やその地域の実情を十分勘案した上で、今言った地域の資源の維持活動なども挙げていますが、そういったもろもろの取組を実施していかなければならないと考えています。いずれにしても地域が考え、地域が行う取組に対して行政が下支えする形、まずは計画を地域で作って、それを支援して、できた計画にまたさらに支援を重ねるなど双方向的な取組を行っていきたいと考えています。そのための個々の取組は、今この計画の中に散りばめている状況です。

それから、担い手については最初の部分から、例えば農業では今後減少するなど実情を申した上で、大きな指標として元気な担い手と、その元気な担い手が作るであろう元気な産地、そこを大きな二大指標としてあげた上で、計画の冒頭にうたっている基本施策を下支え、そして輸出等の結果指標を参考にしていく大きな構図を取っています。

担い手は非常に大きな問題ですし、なかなか難しい問題ですが、いろんな形で、まず真っ先に重点的に取り組んでいきたいという打ち出しをこの計画ではしています。

**玉田水田畑地化・集落営農課長** 本県の米ですが、平坦地から中山間地まで結構条件が違っていて満遍なく栽培されている状況です。平坦地等に行けば、規模拡大やコスト低減を図りな

がら、しっかりともうかるやり方ができているところもあります。また山間地に行くと、なかなかコスト低減は労力的にも平坦地に比べれば難しい環境にある中でも、やはり中山間地ならではの寒暖差、地形、立地を利用して工夫をしながらおいしいお米をしっかりと作って、付加価値を付けた栽培をして成り立たせているところもあるので、地域に応じた取組をしっかりと推進していきたいと思います。

御提案のあった米粉について、これも一つの出口だろうと感じていますが、現在、米粉の実需、裾野がなかなか思うように広がっていかないことで、国もこの米粉の実需拡大を図っていくためにいろんな利用拡大、また商品の開発をしっかりと取り組んでいます。この辺の裾野が広がっていけば、米粉の付加価値を付けた取組も拡大をしていくのかなと考えています。

**神鳥林産振興室長** 竹林の整備については、竹林として適正管理をする優良竹林化と竹林の除去、転換を図る荒廃竹林整備の二つがあります。

優良竹林化では、竹材、タケノコ生産地として維持管理又は竹チップ等の利活用を推進するためのマルチング整備、簡易作業路開設などを支援しており、今年度も支援を続けていくことにしています。

あと荒廃竹林整備については、市町村が森林環境譲与税を活用し、所有者が自助努力では適正な整備ができない竹林において、森林の公益的機能を発揮させる観点から竹林整備を進めています。

実際、伐採した竹材をどうするか、どう有効活用していくかなんですが、県内の木質バイオマス発電所に燃料として使えないかを昨年来打診したら、日田市天瀬町にある発電所は実際どの程度混焼できるのか、実際燃やすときに燃料としてどれだけの金額で買えるのかという実証試験を今年度すると聞いているので、注視しながら竹材の利用に取り組んでいきたいと考えています。

**二ノ宮委員** ありがとうございます。農業はなかなか理想的にはいかないことはよく分かっています。10年間ずっと農業のことばかり言っ

てきたのですが、今回特に違ったのはマーケット主体から人を育てるとか、つなぐとか、そういう計画になっていることはいいことだと思います。

大分県の農業を考えると、さきほど約70%が中山間地で全国4位だと言われていましたし、一つはもうかる農業、もう一つは農地を守る農業の二つをいつも言っています。恐らく何年か先に食料危機が来る中で、今のままでいったら農地がほとんどなくなる。担当としては分かっていると思うのですが、今すごいスピードで山林化など荒廃しています。ただ、それを防ぐことができるのは、僕は米だけじゃないかと思うんです。確かに畑地化と言うのですが、そのための人がいない。ところが、米だけは何とかできるんじゃないかと。

これに一番いいのは、中山間地域等直接支払制度の中で今2万1千円を出しているが、国が本当に農地、日本の食料、景観を守るのであれば、僕はいつもその3倍の6万3千円出したらどうかと思っています。もう試算していると思いますが、余り大した金じゃないんですよ。

私が生きているか分からんけど、恐らくあと10年先にまた計画の見直しがあると思うのですが、今皆さんが想像している以上に中山間地は大変なことになるんじゃないかと思っています。県や市町村だけではどうにもならんようなところまで追い込まれている。そういうことで、さきほど言ったように是非もうかる農業は広域化、効率化、集積化、そういうものの中でしっかりもっかってください。問題なのは、さきほど言った7割を占める中山間地がどうなっていくか。そのことが今後の日本の将来、景観とかに影響すると思います。

**淵野農林水産部長** 御意見ありがとうございます。二ノ宮委員がおっしゃるとおり、中山間地農業は、いろんな側面から取り組まないといけないと思っています。

我々も中山間地農業が組織も集落もいろんなことに直面しているのは認識しています。そういった状況を改善していくには何らかの変革も必要だろうと思っています。いろんな地域があ

り、単純に語ることは難しいとは思いますが、そうした中で農地の管理とかの観点等も入れて考えれば、一つの方策として外の力も借りないといけないという気がしています。

例えば、集落営農法人の連携統合や広域化なども進めていかないとはいけませんし、最近であれば参入企業や大規模な法人と各地域の集落が一緒になって営農を行う形態も進んできており、集落営農等と地域と企業経営のマッチングで共存共栄が図られることを進めていくのもありだと思っています。

もう一つの方策は、外部の力を借りずにできるだけ地域の力で改善策も探っていかななくてはいけないということです。高収益な園芸品目にチャレンジすることもあるでしょうし、集落によっては人材がいないところもあると思います。そうしたところには現在、鋭意進めている地域計画で、地域の方や行政も入って、一緒に地域のことを考える取組もしていますが、いろんな財産の仕分けなどもずっと進めていく必要があると思います。そうした中で、工夫として管理の手間が省ける花木の導入や放牧等の総合的管理もこれから一つの手法として選択されてくる余地もある気がしています。

いずれにしても、県としては地域との話の中でいろんな選択肢も示しながら、市町村と地域と一緒に頑張っていければと思っています。

**若山委員** 今の二ノ宮委員の質疑と重なる部分があるのですが、中山間地農業が多いことで、園芸産品等を集約して専業農家を育てていく。もうかる農業も分かるのですが、中山間地と言えば兼業農家で勤めながら代々ある田んぼを守っている若者もまだまだ多いんですね。そういった方たちが、どうやって兼業農家を続けていくかと言うと、やっぱり米とか麦、大豆しか今はない状況です。園芸作物に注力する部分もありますが、勤めながらできる農業を模索していると思います。

でも、そういった方がいなくなったら、本当に中山間地や周辺部の農業、農地は荒廃してしまうだけだと思います。私の地元にも、ほかの地域に住んでいるが、土日に帰ってきて昔から

の残った農地を一生懸命守っている方がいます。兼業農家でも米や麦、大豆を作りながら、ほかの仕事に出て、それで十分やっていける部分も作っていかないと、米や麦、大豆の生産で仕事の給料をまた持っていかれるような——今、正直そういった実態が増えているんですよ。

専業農家の中にも、繁忙期にほかの地域で働いている息子や娘が手伝いながら一生懸命耕地を守っている方もいる。

集落についても、水路や畦畔など兼業農家又は地域の手伝いをできる人たちが一生懸命維持している状況が多々見受けられると思います。

確かに平地では農地の集約等々で大規模化できると思いますが、そういったものができないところ——二ノ宮委員が言ったもうかる農業と耕地を守る農業、そこら辺はきちっとまた手法を考えながら取り組んでいただきたいのは私も同感で、兼業農家が少しでも農業をすることで家計のプラスになる方策も考えていただきたい。今のままでいけば米や麦、大豆を作ることが収入を減らす実態があるので、是非改善できる方策を考えていただきたいと思います。

なかなか難しいことだと思うし、さきほど言われていた米の付加価値を付けることについては個々ができる部分は限られています。例えば付加価値を作る部分は農協でなく行政がしてもいいとは思いますが、行政で米をランク付けするのはなかなか難しいと思うので、民間業者等を通じて個人に任せるだけではなくて、米に付加価値を付ける政策もいろんな方面から考えていただきたいと思います。

言い方は悪いですが、確かに平地の米よりも山間部の米の方がおいしいと多くの人が食べ比べて実感していることだと思います。でも、米だと種苗の種類で決まってしまうので、例えば宇佐米と言ったって宇佐市のどこで作ったか分からず一緒くたにしているので、宇佐市の中でもやっぱりおいしいところと味が落ちるところがあるので、やっぱりおいしいところの付加価値を付けながらしていくと中山間地でも少しはプラスになる米作りもできると思います。そのためにはさきほど言った付加価値を付けた販売の

いろいろな施策を考え、兼業農家のもうかる農業も考えていただきたい思いなのでよろしく願います。要望です。

**宮成委員** 私もこの計画の素案を読みましたが、最後まで読むと本当によくいろんなことを網羅していると思いました。ただ読み始めのときに、この計画が何を意図しているものなのかが分かりづらかったんですね。と言うのも10年前に策定した計画がありましたが、農業基本法が改正されたり、担い手の問題もあつたり、もっと言えば世界の人口が100億人を超えていく中で、この国の第1次産業をどうしていくのがあると思います。10年前にはそれほどなかったスマート農業など、この先どうなるか分からない中でこの計画を作る位置付けがちょっと分かりづらかったです。

それで、10年前に策定した計画の第2章には現在の潮流的な部分が2ページぐらいあったかと思うのですが、今回は省かれていて、それを冒頭の知事の挨拶等でカバーできればいいのですが、書いているんですかね。3ページ目には書いているのですが単語になっているので、もうちょっと詳しく書いてほしい気がしました。その点について、もし何か見解があれば示してください。

**安東審議監** 潮流と言うか、現在の状況を分析したところについては、例えば別冊資料の10ページ、長期的な課題と対応方針の中で今の少子高齢化・人口減少社会におけるスマート農業の推進による生産性の向上とか、さきほどから出ている中山間地域等における多様な担い手の確保、こういった部分にどのように取り組んでいくかを書いています。

10ページに農業の関係を書いたように各章の冒頭に潮流を書きながら進めている状況です。やはり農業基本法の改正やいろんな国際情勢が見直されている中において、スマート農業又は有機農業や環境に優しい農業の推進だとかをしっかりと取り入れながら、時代の潮流とともに大分県の農業もそれにどう対応していくかをこの中にしっかりと入れ込む流れで作成しています。

**宮成委員** ありがとうございます。最後まで全

部読むとちゃんと分かるのですが、例えば農業のところでは一つ目に少子高齢化・人口減少の担い手の問題が書かれているんですね。それから、水産も多分一つ目に書かれている。ただ、林業は三つ目とかに書かれていますよね。冒頭の知事の挨拶でもいいんですが、第1次産業がこういう状況で、だからこうしますと何か大きく書かないと分からない気がしたので、御一考ください。

**三浦委員** 漁業について別件ですが、ここに養殖が4種類、基幹魚種が11魚種と出ています。これは10年間の目標ですが、途中で変える可能性を想定していますか。10年後の海がどうなるか分からんと結構言われているので、どうでしょうか。

**大塚水産振興課長** 三浦委員のおっしゃるとおり、環境の変化のスピードは非常に速いので、そういった課題が途中で出ること想定されますが、今の時点ではこの11魚種を大分県の重要魚種として位置付けて10年間の計画を進めていく考えです。

**三浦委員** では、劇的に変わっても取りあえず推進していく。そのとき、5年後ぐらいにかなり水温が上がり、魚が取れなくなったから変えようかは想定外ということよろしいですか。

**大塚水産振興課長** 計画期間の途中で見直すことになると思いますが、余りにも状況が変わっていれば、そのときに考える必要は出てこようかと思っています。

**淵野農林水産部長** 中間年である5年後に計画の見直しを行うこととしているので、めどとすれば、状況の変化に応じてそういったときに柔軟な変化に対応した動きもできようかと思えます。（「分かりました。ありがとうございます」と言う者あり）

**木許農林水産企画課長** すみません、1点訂正します。別冊資料の6ページです。一番上の表、産地の主体的な取組指標の水産業、基幹魚種の漁協取扱額ですが、一番右側の目標年度令和15年度を84億5,900万円と申しましたが79億1千万円が正しい数字ですので、訂正します。申し訳ありません。

**井上委員長** 書いてあるとおりでいいということですね。（「はい」と言う者あり）ほかありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上委員長** ほかに御質疑等もないので②の報告をお願いします。

**畑中地域農業振興課長** 資料3ページを御覧ください。

先日の県内所管事務調査でも、るるパークを御覧いただきましたが、改めて収支状況を踏まえ御説明します。るるパークは、自然の中で憩い、遊び、健康になり、学べる楽しさ満載の公園をコンセプトとしています。これまでネモフィラやコキアの花企画やアウトドア等の充実に取り組んだ結果、令和5年度の来園者数は開園以来2番目となる39万人を達成したところです。

また、現在のるるパークの運営状況について左下のグラフの直近5か年の収支実績を御覧ください。各年度の左の青い棒が収入、右の赤い棒が支出です。収入は下の濃い青の部分が指定管理委託料です。上の薄い青の部分が指定管理料以外の収入で、施設の利用料金や物販の売上げ等の合計です。支出は人件費や施設の管理維持費、物品の販売原価等の合計です。支出の棒グラフの上に記載している数字は年度ごとの利益です。グラフのとおり毎年の収入は右肩上がりに増加しています。これは、さきほど説明した花のイベントの開催やキャンプ、コテージ客の増加、食の充実のためのキッチンカー設置やマルシェの開催等様々な経営改善の工夫によって来場者数が増加したことで売上げ増加につながっていると考えています。

このような状況を踏まえた今後の整備計画についてです。県内外のキャンプ客から人気の高いコテージの増設や初心者向けのキャンプ場の追加整備を計画しています。また、遊具のリニューアル等を含めて、親子で楽しめる空間作りを行うことで、さらなる来場者数の増加につなげ、るるパークの収益性を高めていけるよう取り組んでいきます。

**井上委員長** 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。御質疑等のある委員はいますか。

**二ノ宮委員** 来園者数が39万人、例えば100円ずつ取ったときは3,900万円ですか。今の世の中どこの施設に行っても相当な金がかかるので、無料はなかなかないのではないかと自分は思っています。正式に取るのではなくて、協力金という形でもらうなど何か考えていいのではないかと思うのですがどうでしょうか。

**畑中地域農業振興課長** この有料化と協力金の関係ですが、改めて公園の管理者とも十分協議を進めています。

さきほど説明した近年伸びている安定した経営状態というのは、来園者数の増加に支えられているのが実態です。そして、令和5年度にアンケート等も取っていますが、満足度調査も実施しています。この結果、非常に満足、あるいは満足の回答が93%と高い状況です。このように来場者の満足度を高めつつ来園者を増やし、売上げを高めていくことで利益を確保する流れが最近でき始めている状況です。

2年前に専門業者等に試算してもらったときには、有料化するとどうしてもその抵抗感から来園者数が減少し、人数の減り方によっては収益も減少に傾く可能性もあるという分析結果も出ています。現在来園者数を増やししながら収益を増やして利益も上げていく流れをもう少し様子を見ながら、令和7年度に整備を行うことにしています。その整備計画後に、改めて来園者数の動きや経営の実態を確認し、慎重にこの有料化については検討したいと思っています。

**二ノ宮委員** 無料の方が人は集まるのは間違いないです。問題なのは、例えば今度の整備計画は全部県費で行うじゃないですか。私も何回も行ったことがあります。コキアなど新たにいろんな戦略を練っているが、どうしても飽きると思うんですね。だから、新たな戦略をずっと入れていかなければいけない。そのためにもお金を取るのではなくて、キャンプ場などのように協力金という形で100円を入れてもらうなどの手も何かあるんじゃないかと思います。無理にお金を取れと言っているのではなくて、

そういう考え方もあるということでは是非考えていただきたい。

**畑中地域農業振興課長** 有料化については数年前から我々も研究、勉強をしています。令和4年度に県としての整備計画案を立て、もう既に令和5年度からソフト面も含めていろんな取組をしながら、さきほど言いましたとおり少しずつ成果が出ています。また園長、職員の方々ともよく話すのですが、非常に今、来場者が増えていて、職員のやる気、モチベーションも上がってきています。やはり土日に来ることで、いろんな波及効果を出しているのかなと思います。

一つの例ですが、アンケート調査を2年前にしたときに、家族連れ、特に母親からの要望として、どうも食の部分弱いようでした。食を充実するためにレストラン等で改めてメニューを増やしたり、人を増やしたりすると相当コストがかかるので、キッチンカーに土日に来てもらうようお願いして、昨年度から土日に結構来てもらっています。キッチンカーは来場者数が多いと来てくれるのですが、少なくなると来てくれません。ですから、こういった拡大志向の企画の話を持っていく際には、やっぱり一定レベルの来場者数の確保が必要になってくると思います。いろいろな事情もあるので、もう少し様子を見させていただきたいと思っています。

**若山委員** 直近5か年の収支実績を見ると令和3、4、5年と、いわゆる指定管理料は決まった額があると思いますが、金額は変わっていないようです。県等も物価高騰対策等でいろいろ対策を取っているように、今、物価高や電気料金などいろんなものが上がっている。私も一般質問で言ったのですが、人件費も上がっている状況です。そういった部分で、この3年間は指定管理料が上がっていない中で、物価高、人件費の高騰等の上がった部分に対してはきちっと何らかの手だてをしているのか。自主収入の中でそれを補填させているのか、黒字なのでできているのかも分かりませんが、もし上がった部分があるなら、きちっと対策を取るべきではないだろうかと思いますがいかがでしょうか。

**畑中地域農業振興課長** 物価高で電気料金等が高騰していますが、るるパークの場合は大型施設として九州電力株式会社と結構安い金額で契約しており、電気料金が随時上がるとしても、るるパークは上がっていないとのことなので、逆にこの辺の補填等は必要ないこととなります。

あと人件費等の高騰については、一般質問の答弁のとおり5か年の協定を結ぶ際にそのリスクは指定管理者が負うこととなっているので、現段階では来場者数が増えてパートタイム労働者が多く必要になったときには売上げの中から手当てすることで賄っているのが実態です。

**若山委員** 年々人件費も上がっているのに、想定以上の上がり方になれば、また協議し、きちっとした価格転嫁を図っていただきたいと思います。これは要望です。

**井上委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上委員長** ほかに御質疑等もないので③と④の報告をお願いします。

**信貴新規就業・経営体支援課長** 資料の4ページをお願いします。

令和5年度の農林水産業への新規就業者の状況について報告します。まず、左の表の1新規就業者数の推移にあるとおり、令和5年度の新規就業者数は農業が285名、林業が107名、水産業が75名、合計で467名となりました。新規就業者数は7年連続で400名を超えて堅調に推移しています。産地が取り組むファーマーズスクールや林業アカデミー、漁業学校などの研修体制の整備や研修生への細やかな支援が、新規就業者数の確保につながっていると考えています。

近年の傾向としては、右の表の2自営、雇用の推移の合計欄にあるとおり、新規就業者のうち農業法人等への雇用就業者が約4割を占めています。また下の表の3男女別の推移の合計欄にあるとおり、女性の新規就業者が92名と昨年より20名増加しています。自営就業者と共に雇用就業者や女性就業者も大分県の農林水産業を支える重要な担い手となっています。

今後も積極的に農林水産業の魅力を発信する

とともに、就業相談会の実施や就業体験の機会提供、女性の就業支援、子育て世帯への支援などに取り組み、新規就業者の増加を目指していきます。

**木許農林水産企画課長** 資料の5ページをお願いします。

令和6年度へ繰り越した令和5年度予算の再度繰越し（事故繰越し）についてです。こちらは昨年、繰越明許の承認を受けていた令和4年度予算について、工事の計画変更等に日数を要したこと、資材の確保に日数を要したことなどの理由から再度の繰越しが必要となった事業について、再度繰越しを行うものです。

令和5年度の事故繰越しの総額は、赤い太枠に示す33億9,458万6千円で、昨年度と比較して2億3,914万1千円の増となっています。これは大分青果センターの整備において地中から障害物が発見され、その撤去に不測の日数を要したため、再度の繰越しとなったことが主な要因となっています。これらの事業については進捗管理を徹底し、年度内の早期完成を図っていきます。

**井上委員長** 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。御質疑等のある委員はいますか。

**宮成委員** 資料4ページの新規就業者数、ここ数年は非常にいい成績でした。ただ、もしかしたらコロナ禍の影響もあるかもしれないと思っています。特に令和5年度まではまだ前年度の引っ張りがあると思うのですが、今年度、来年度と非常に厳しい局面をまた迎えるかもしれませんが、そこら辺の受け止め方はどうですか。

**信貴新規就業・経営体支援課長** 就業相談会の状況ですが、農業、林業、水産業それぞれでする場合と一緒にする場合があり、令和5年度は延べ74回開催して687名の相談者が来ました。相談から研修し就農する形になりますが、今年度についても延べ79回を計画しています。

宮成委員の御心配にあったコロナ明けというところで、オンラインでの就農相談会を令和5年度から実施しています。いきなり最初から会場に来ていただくのもなかなかハードルが高い

部分があるので、まずは最初にオンラインで相談していただき、その後実際の会場に来ていただく、若しくは振興局や市町に来て相談していただく取組もしています。

もう一つ、一番大きいのは情報発信ですね。魅力のある、もうかっている元気な経営体をアピールしていく取組はしっかりしていきたいと考えています。

**宮成委員** ありがとうございます。この3年ぐらいが本当に肝だと思えますので頑張ってください。

**井上委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上委員長** ほかに御質疑等もないので⑤と⑥の報告をお願いします。

**信貴新規就業・経営体支援課長** 資料6ページを御覧ください。

大分県立農業大学校における生乳への洗浄水混入について概要を報告します。農業大学校から大分県酪農業協同組合に出荷した生乳322キログラムに洗浄水が混入したことを確認しました。洗浄水を含んだ生乳は現在隔離しており、順次、廃棄しています。

洗浄水とは、搾乳した生乳の配管を洗浄、殺菌・消毒するために使用するもので、洗剤の主成分は次亜塩素酸ナトリウムで通常は水で希釈して使用しています。

経緯について御説明します。6月12日の朝9時35分に、6月10日の午後から6月12日の午前までの計4回の搾乳分を出荷しました。出荷量は322キログラムでした。その日の午後2時に出荷先である県酪から乳成分が薄いと連絡がありました。通常3.6%の脂肪分が2.03%だったとのことでした。

その後、農業大学校で4回分の搾乳量を確認したところ、220キログラムであったため出荷量と100キログラムほどの差異があることが判明しました。これにより洗浄水の混入があったと判断し、県酪に報告しました。報告を受けた県酪は、販売先の九州乳業株式会社等にも情報をつなげ、他の生産者からの集乳分と合わせた分の約70トンの生乳について、市場に出

回らないよう措置することとなりました。

発生原因としては、搾乳をしている時間帯に配管の自動洗浄が行われたことによるものです。

左下の再発防止策としては、1) 全ての作業手順を検証し、搾乳時間に応じた自動洗浄機の設定の徹底、チェックリストの整備、複数職員での作業チェック、作業手順の現場への掲示を行うこと。さらには、2) 出荷時における搾乳量と出荷量の突合を確実に実施するとともに、点検項目を整理したチェックシートを作成することの2点をしっかりと徹底していきます。

なお、損害賠償等については、今後関係者と十分に協議し、しっかりと対応していきます。

**畑中地域農業振興課長** 資料の7ページを御覧ください。

5月29日に発生した大分県農林水産研究指導センター農業研究部の灯油漏れについて説明します。資料左側の概要を御覧ください。ビニールハウス用加温機へ灯油を供給する配管のつなぎ目が腐食し、灯油939リットルが漏出したものです。

事実発生日は5月29日水曜日、職員が圃場の見回りを行っている際に、水たまりに油が浮いているのを発見しました。

その後、漏出部分を確認するため、配管を掘り出し、漏出箇所を特定しました。消防署、保健所に連絡するとともに、場内及び周辺排水溝などの見回りを行い外部への漏出がないことを確認しました。6月3日に漏出箇所の配管等を撤去し、掘削を開始しています。6月4日には保健所の立会いのもと3.9メートルまで掘り下げ、油臭・油膜がないこと、その地点より下に浸透がないことを確認しました。その後、場内の清浄土で埋め戻しをしています。

左下の再発防止策を御覧ください。

これまでも圃場の巡回や灯油の給油時に目視にて、異常がないか確認していましたが、新たに点検項目を整理したチェックシートを作成し、年間を通じて定期的に点検を行うこととしました。また地中にある配管は、露出化の必要性も含め、配管の仕方を検討していく予定です。

**井上委員長** 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。御質疑等のある委員はいますか。

**若山委員** 生乳への洗浄水混入についてですが、搾乳時間に自動洗浄機へ混入されたと。本来は、搾乳時にはその洗浄は行われなかったということだったのでしょうか。そのチェックができていなかったということでしょうか。

**信貴新規就業・経営体支援課長** 通常、洗浄時間は固定されており、午後2時30分に洗浄するのが通常です。ただ、その日は学校の行事の関係で搾乳時間を早め、そのときに洗浄時間を変更しなかったことが搾乳中に洗浄が行われてしまった原因です。

**若山委員** 今からそういうことが起こらないように徹底すると思いますが、そもそも起こったことに対しての県の考え、起きたことはしょうがないと言えませんが、何でもっと徹底されていなかったのか伺います。

**信貴新規就業・経営体支援課長** 事故が起きてしまったことで、当然手順も含めて問題があったと考えていますが、搾乳の時間を変更しなければ通常どおりマニュアル等もしっかり整備されていたので、問題はなかったところですが、ただカリキュラムの関係で搾乳時間を変更した場合にその対応ができなかったところは、再発防止策の中でも書いていますが、二度と起きないように徹底していきたいです。

**若山委員** 水かけ論にはなりますが、是非それは徹底していただきたいのですが、そもそも何でチェック体制がずさんだったのか疑問を持ったままです。今後、徹底をお願いしたいと思いますが、もっとほかの部分も含めてきちっとしたチェックをお願いしたいと思います。

**信貴新規就業・経営体支援課長** 若山委員の御指摘のとおり、今後二度と起きないように再発防止策を徹底したいと思います。

**井上委員長** 私から関連ですが、ほかの生産者からの集乳分と合わせて約70トンが廃棄されたと思うのですが、補償はこれからということで保険等に入っていたのでしょうか。

**信貴新規就業・経営体支援課長** 今後、補償については県酪や九州乳業と協議をしっかりと

いきます。まだ約70トンも確定した数字ではないので、事実関係も含め、また当日の農業大学校や県酪の動きも含めて当事者間でしっかり詰めていきたいと思うので、その話の中で出てくるかと思えます。

**井上委員長** こういう事故のときの保険は特には入っていないということですね。

**信貴新規就業・経営体支援課長** 農業大学校は加入していません。ただ、県酪や九州乳業については、今後しっかり確認していきたいと思っています。

**若山委員** 洗浄水ということで有害ではない、ただの水と捉えているのですが、それでよろしいんですかね。

**信貴新規就業・経営体支援課長** 資料にもある次亜塩素酸ナトリウムは、一般的に家庭で使われているものでキッチンハイターがあります。プールの洗浄とか、いろいろと使うところがあります。

ただ、生乳に溶け込んだ部分については、なかなか検出できないぐらいのレベルになっているのが実態です。

**井上委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上委員長** ほかに御質疑等もないので、以上で諸般の報告を終わります。

その他、執行部より何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上委員長** 委員の皆様、この際ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上委員長** 別がないので、これをもって農林水産部関係の説明を終わります。

執行部はお疲れ様でした。委員の皆様は、この後協議があるのでお残りください。

〔農林水産部退室〕

**井上委員長** これより、内部協議を行います。

これより、協議事項に入ります。

まず、閉会中の所管事務調査の件について、お諮りします。お手元に配付のとおり、各事項

について、閉会中、継続調査を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**井上委員長** 御異議がないので、所定の手続を取ることにします。

次に、県外所管事務調査について事務局から説明をお願いします。

〔事務局説明〕

**井上委員長** 事務局から説明がありましたが、委員の皆様から御意見はありませんか。

〔協議〕

**井上委員長** それでは、この日程と行程の案で実施したいと思いますので、よろしくお願ひします。

欠席や別行動となる場合は、早めに事務局に連絡してください。また今後、調査先など調整や変更が必要な場合は、委員長に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**井上委員長** それではそのようにします。

以上で、予定されている案件は終了しました。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上委員長** 別がないので、これをもって委員会を終わります。

お疲れ様でした。